

# 【白樺町会】災害時避難の大原則

## 在宅避難が大原則

電気・水道等のライフラインが止まっても、寝泊りに問題なければ在宅避難し、避難所には避難しません。在宅避難でも必要な救助物資を受け取りに行くことは可能です。

## 自主的な共助が大原則

災害時（および安否確認訓練時）の近隣状況の確認や要救助者の救助は、特段の担当者は定めません（災害時に担当者が近辺にいるとは限りません）ので、自主的な共助をお願いします。

## いっとき避難場所

自宅で寝泊りできない場合、まずは「いっとき避難場所」に集合します。白樺町会の「いっとき避難場所」は、白樺会館グラウンド1カ所のみです。

### 3/17（日）白樺町会 安否確認訓練の流れ

安否確認システムの登録にご協力いただき、ありがとうございました。安否確認システムを活用した、白樺町会の安否確認訓練を **3/17（日）10:00～12:00** に行います。当日の流れは下表のとおりです（あくまでも3/17（日）の安否確認訓練における流れです）。

防災マニュアルは、白樺町会ホームページにも掲載しておりますので、右のQRコードからご確認下さい。



	安否確認システムに登録した方	登録していない方
10:00	受信したメールをクリックし、ご自身やご家族の安否情報を入力  ↓ 安否情報一覧を参照し、近隣の情報未入力世帯や救助要請世帯を訪問(*1)  ↓ 情報未入力世帯の SOS 安否確認カードを確認 ・「無事」(黄色)の場合、「大丈夫」を代行入力 ・カード掲示がない場合、「何時何分：不在」を代行入力(*2) ・「救助」(赤色)の場合、チャイムを鳴らして救助実行(*3) 救助要請世帯は SOS 安否確認カードの掲示に係わらず、チャイムを鳴らして救助実行(*3)  ↓	SOS 安否確認カードを玄関等見えやすい所に掲示  ↓ ※実際の災害時には、安否確認システムに登録していない方にも近隣の状況確認や救助要請世帯への救助にご協力いただくこととなります。  ↓
12:00	訓練終了	訓練終了。SOS 安否確認カードを収納。

(\*1) 災害時には、緊急時対応としてシステム上の一覧表に各世帯の住所を表示します（個人情報保護法第 18 条第 2 項第 3 号の適用）。安否確認訓練時には、救助要請があった世帯のみ住所を管理者がハンド対応で表示します。近隣の状況確認は、世帯主名に基づき行ってください。

(\*2) 今回の安否確認訓練時は、敷地外からの目視による確認のみを行い、代行入力して下さい。災害時には、チャイムを鳴らして不在か否かを確認のうえ、代行入力していただくことを想定しております。

(\*3) 救助要請世帯については、安否確認訓練時でも、実際にチャイムを鳴らして下さい。

安否確認訓練の振り返りを踏まえ、訓練内容の見直しや「白樺町会防災マニュアル」の改訂・レベルアップを行ってまいります。気づいた点やご意見等、訓練後に下記 QR コードを読み込んでアンケートへのご回答をよろしくお願いいたします。



(裏面あり)